

おかげさまで 開業15周年 ありがとうございます

地引労務管理事務所

事務所便り 2022年11月号

11月になり、気候も安定してきて秋晴れの日が多くなりましたね。急に寒くなったこともあり、風邪をひいてコロナ感染を心配することもあるのではないのでしょうか。厚生労働省は屋外では近距離の会話の場合を除いてマスクの着用は原則不要としましたので、ようやく外でマスクを外して秋の風を感じることができました。

プロ野球の日本シリーズはオリックスの優勝で終わりましたが、今月はサッカー男子のワールドカップがカタールで開催されます。まだ盛り上がり欠けている感じはしますが、円安や物価高の不安を忘れさせてくれるような国民に元気をもらえるような活躍を期待したいですね。

2022年も残り2ヶ月をきったところで、気を緩めず、感染症対策をしつつ、年末年始に向かいましょう。

11月のトピックス

- ・ 雇用調整助成金の特例措置について
- ・ 65歳以上の介護保険料について
- ・ 障害者就労支援の充実について

雇用調整助成金の特例措置について

雇用調整助成金の特例措置について、これまでコロナ特例を利用しておらず、12月から新たに雇用調整助成金を申請する場合は、コロナ特例でなく、通常の制度による申請となります。ただし、新型コロナを理由とする休業等で令和4年12月1日から令和5年3月31日までの休業等につきましては、残業相殺を行わないなど支給要件の一部は特例措置の内容となる予定です。

65歳以上の介護保険料について

厚生労働省は2024年度の介護保険制度改正で、65歳以上の介護保険料について応能負担を強化する方針を固めました。社会保障審議会介護保険部会で議論を開始し、今年末までにまとめることを目指す。

障害者就労支援の充実について

政府は、障害者の権利擁護や生活支援を強化するための障害者関連法改正案を閣議決定しました。就労面では、「就労選択支援」を創設し、就労支援事業所等の支援機関が本人のニーズ・適性や配慮すべき事項等を確認・評価した上で、希望に基づき就労先を選択できるようにする案や、障害者雇用の質の底上げに向けた施策等が盛り込まれており、臨時国会での成立を目指しています。

地引労務管理事務所

東京都小平市美園町 2-21-15-204

E-MAIL: jibiki@jibiro.info

URL: <http://jibiro.info/>

TEL/FAX: 042-343-1363

移動オフィス: 090-2907-3545